

はじめに

本書は、おもに大学法学部の2年生以上を対象とした法思想史の教科書である。そして、副題にもあるように、本書は、「古典」と「現代」から法思想史を理解してもらおうことを狙いとしている。「古典」「原典」から法思想史を学ぶことで、序章でも書いている通り、現実の法・政治制度に多大な影響を与えた法思想に「直に」触れ、法思想史への関心、理解を深めてもらいたい。また、特に本書の第三部「近・現代の法思想」では、現代の日本法を中心に、様々な法思想の現代法への影響をできる限り示すことを試みている。法思想史を学ぶことにはいくつかの意義があると思われるが、本書では、法思想史を学ぶことで、現代の（日本）法をより深く理解できることを示そうと試みた。特に第10章では、馴染みのある現代の法、あるいは、大学で学ぶ機会が多い憲法や刑事裁判、さらには民法の解釈など、現代の日本法の諸論点から法思想史にアプローチ、「接近」しているが、それによって、逆に法思想への理解も深めてもらえると考えている。

法思想史についても、近年、いくつかの優れた教科書が出版されている。本書では、長年、法思想史の授業を担当してきた経験から、他にも以下のような特徴的な工夫も施している。

まず、序章3で整理しているように、本書全体を通じて法思想史全体の流れを理解してもらえようように工夫している。その際、自然法思想・自然権思想によって全体の統一感を出すように試みた。多様な法思想が相互に影響を与え合ってきたことを強調している近年の法思想史の研究状況と必ずしも一致はしないが、法思想史の全体像をつかんでももらうために、自然法思想・自然権思想を軸として、各法思想の位置づけや相互の関係を明確にした。また、ヨーロッパ、アメリカの法思想史は、2000年以上の歴史をもつものではあるが、本書では扱う対象を、特に重要であると考えられる法思想に限定した。その結果、個々の法思想についてかなり分厚い説明を提供することができている。個々の法思想についての記述が短くなると、どうしても、重要な点が省略されていた

り、論理の展開が追いにくくなったりするということも生じるだろう。もちろん、そういった空白部分を自分で調べることは大変勉強になることだが、空白部分が多いと、そもそも法思想史に関心をもってもらうことも難しくなるかもしれないと考えた。さらに、個々の法思想についての記述を分厚くした工夫から、それぞれの法思想のコンテキストの詳細な説明も可能になった。今日では、例えば、「抵抗権」と言っても具体的なイメージはつかみにくいのではないだろうか。ロックが『統治二論』で抵抗権を説いた背景にあった国王の専制政治、独立前のアメリカ植民地に対するイギリス議会の横暴なども詳細に記しているため、抵抗権についてのイメージをつかむとともに、ロックの意図やアメリカの人々がロックに頼った理由についてより深く理解してもらえらう。

本書では、執筆の担当についても工夫している。(ヨーロッパ)大陸の法思想については、神原先生と鈴木先生、(おもに)英米の法思想については戒能が執筆している。それぞれ、長年研究を続けてきた領域について執筆していることで、例えば、カント、ヘーゲルが扱われている第6章などでは、翻訳があっても見過ごされがちな重要な部分、ベンサム、オースティンに関する第8章などでは、翻訳はないが、当該法思想の理解にとって有用な「古典」「原典」も引用できている。また、鈴木先生は、古代ローマの法思想(第2章)や近代ドイツの法思想(第7章)などを執筆されたが、近代ドイツの法学者たちがどのようにローマ法と向き合っていたのか、大変詳細に示されている。神原先生は、ルソー(第5章)とカント、ヘーゲル(第6章)をご担当されたが、そこでも、ルソーからカント、ヘーゲルへの影響や各法思想の違いについて大変詳細に説明されている。すでに触れた法思想史の全体の流れだけでなく、各法思想の間の具体的な影響関係や差異についても示していると思う。さらに、法思想史の授業を担当してきて度々感じてきたことに、抽象的に法思想を論じるだけでは中々関心をもってもらえないということがあった。本書では各々の法思想と、同時代の具体的な法制度、裁判所の判決、法解釈などを絡めた説明が随所でなされている。教える側からすると、そのような具体的な影響を示すことで、法思想の意義を示すことも比較的容易になると思われる。

本書が刊行されるまで、校正の段階では、戒能の勤務校の同志社大学法学部

の3年生で、戒能のゼミに所属している高橋愛暉さんと上田航雅さんに全体を隅々までチェックしてもらった。誤字・脱字はもちろん、漢字・ひらがなの表記の統一、さらには、個々の文章表現などについても数多くの貴重なご指摘をいただいた。また、一橋大学大学院の太田寿明さんにも、全体を丁寧にご確認いただいている。もちろん、本書に誤りがあれば執筆者の責任であるが、内容面でも分かりにくいところを指摘してもらい、完成度を高めることができた。心から感謝申し上げたい。

最後に、本書をご担当いただいた法律文化社編集部の舟木和久さんに記して御礼申し上げたい。特に校正から刊行に至る段階は、新型コロナウイルスの影響が根強く残っていた時期で、京都や日本全国で緊急事態宣言が出されていた時期とも重なっていた。通常通りのお仕事は難しかったのではないかと拝察しているが、校正から刊行に至る過程も、大変丁寧、かつ着実に進められていた。また、執筆者の内、戒能は、『イギリス法入門——歴史、社会、法思想から見る』（法律文化社、2018年）に続いて、舟木さんに大変お世話になっている。その『イギリス法入門』でも、基礎法学の観点からイギリス法を説明するという舟木さんのご企画、着眼点に大いに助けられたが、この度も、①法思想史の全体の大きな流れをコンパクトに示す、②ヨーロッパ、アメリカの法思想史の現代の日本法への影響を具体的に示す、という大変興味深い視点を提供いただいた。法思想史を専門とする研究者が必ずしも多くない中、法学教育における法思想史の教育の位置づけをより積極的に発信する必要性を感じている方も少なからずいると思う。その意味でも、今回は大変貴重な機会をいただいたと執筆者一同、衷心より感謝している。

2020年6月14日

共著者を代表して

戒能 通弘